

2. 屋外広告物

(景観計画 p.87)

本市は、平成 25 年度からの中核市移行に伴い、沖縄県より屋外広告物行政の権限が委譲されることから、社会情勢の変化や現況等を踏まえ、本景観計画との整合性に配慮された「那覇市屋外広告物条例（仮称）」の制定及び「ガイドライン」を策定し、これまで以上に屋外広告物の表示等の行為の制限や重点地区の設定などに関して積極的に取り組みます。



無秩序にあふれた
広告物により雑然
としたイメージを
与える



国際通り

【屋外広告物の景観配慮事例】



従来サイン

彩度の高い色彩を用いた屋外
広告物

周辺と調和するよう景観に配慮し
た屋外広告物の事例



修景事例





従来サイン



修景事例



従来サイン



修景事例

■看板の意匠や素材を、歴史的、伝統的景観に配慮している事例



3. 大規模な行為に関する事項

(景観計画 p.63、80)

景観計画及び条例において、届出が必要なものを「大規模な行為」としています。

1) 景観形成の方針

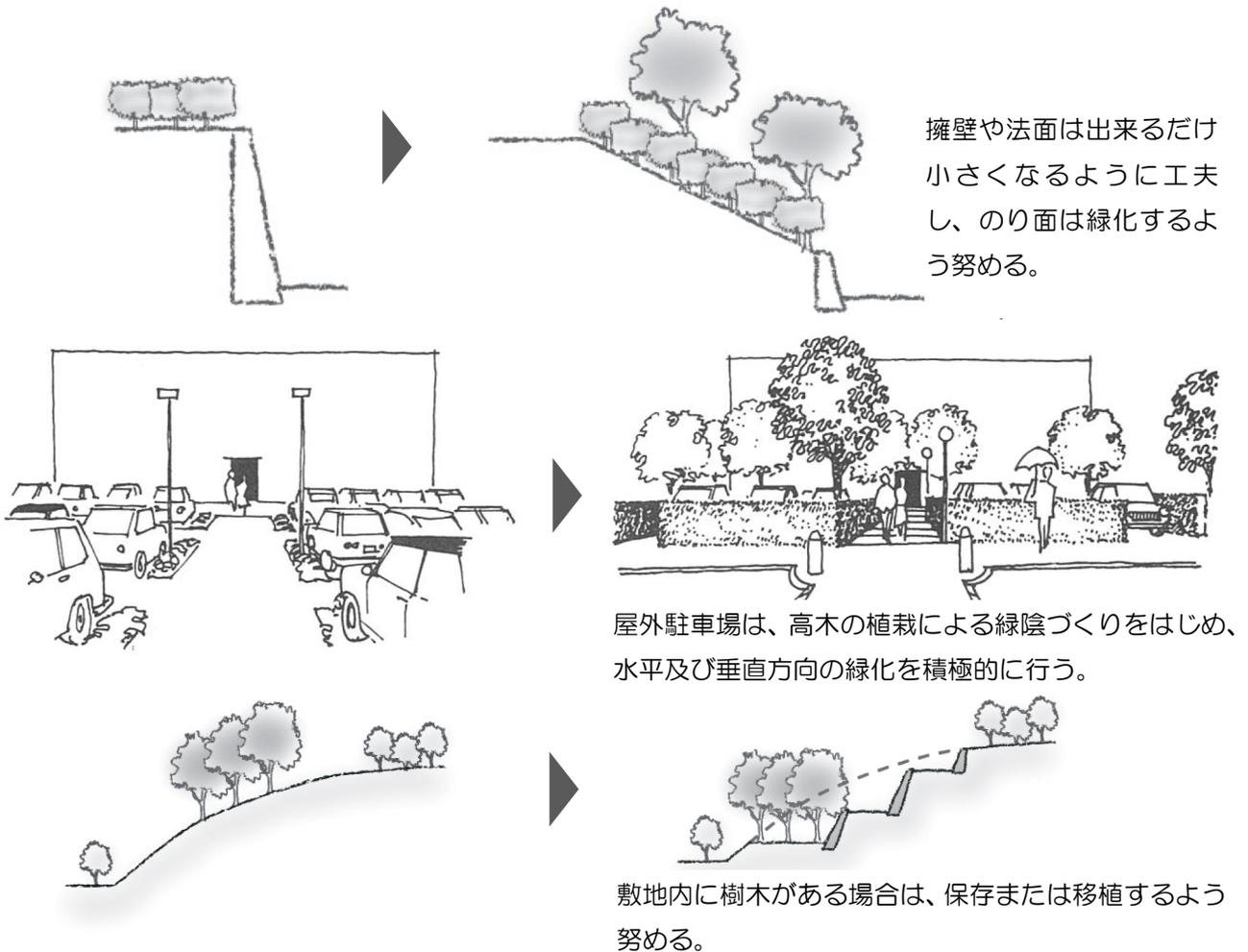
大規模な建築物等は、魅力あるデザインとすることや、周辺景観に調和することが重要となります。したがって、景観上影響の大きな行為について、新たに制限を定めます。

ただし重点地区（都市景観形成地域）においては、那覇市都市景観条例に基づく届出制度を景観法に基づくものに順次移行していきます。

2) 景観形成基準

① 開発行為

項目	景観形成基準
のり面、緑化など	<ul style="list-style-type: none"> 特徴ある地形を活かし、擁壁や法面は出来るだけ小さくなるように工夫する。 のり面は緑化し、擁壁は周辺と調和した形態及び素材とするよう努める。 緑地は、道路などの公的空間から目視できる場所(接道部分等)に設置するよう努める。 屋外駐車場は、高木の植栽による緑陰づくりをはじめ、水平及び垂直方向の緑化を積極的に行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に樹木がある場合は、保存または移植するよう努める。



②土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更

項目	景観形成基準
遮へい	<ul style="list-style-type: none"> • 地形の外観の変更を伴う場合は、植栽や修景された塀等で遮蔽することで、道路などの公的空間や主要な視点場から目立たないように努める。
のり面、緑化など	<ul style="list-style-type: none"> • 擁壁やのり面は出来るだけ小さくなるように地形の分節化などを図る。 • のり面は緑化し、擁壁は周辺と調和した形態及び素材とするよう努める。 • 土地の形質の変更後は、原則として緑地を設けることとし、主に周辺部に樹木等による緑化修景を行う。



地形の外観の変更を伴う場合は、植栽や修景された塀等で遮蔽することで、道路などの公的空間や主要な視点場から目立たないように努める。



擁壁やのり面は出来るだけ小さくなるように地形の分節化などを図る。

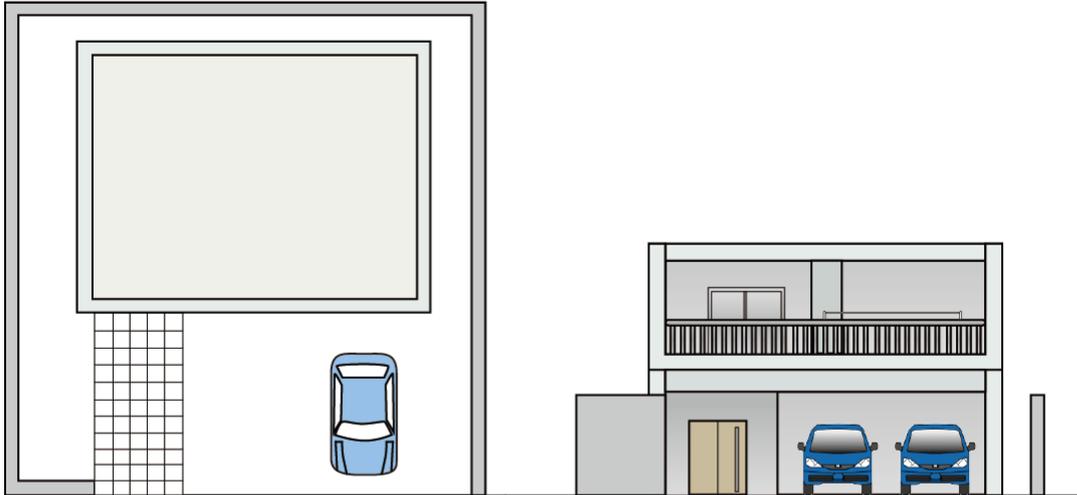
③木竹の植栽又は伐採

項目	景観形成基準
伐採の方法	<ul style="list-style-type: none"> • 大規模な伐採は出来るだけ避け、周辺の優れた景観を保全するよう努める。 • 伐採の位置は遠方からの眺望に配慮し、道路などの公共空間や主要な視点場からできる限り見えない場所とするよう努める。 • 樹容の優れた樹木がある場合には、保存又は移植により、修景に活用するよう努める。
伐採後の措置	<ul style="list-style-type: none"> • 跡地は速やかに、周辺の植生と調和した緑化などに努める。

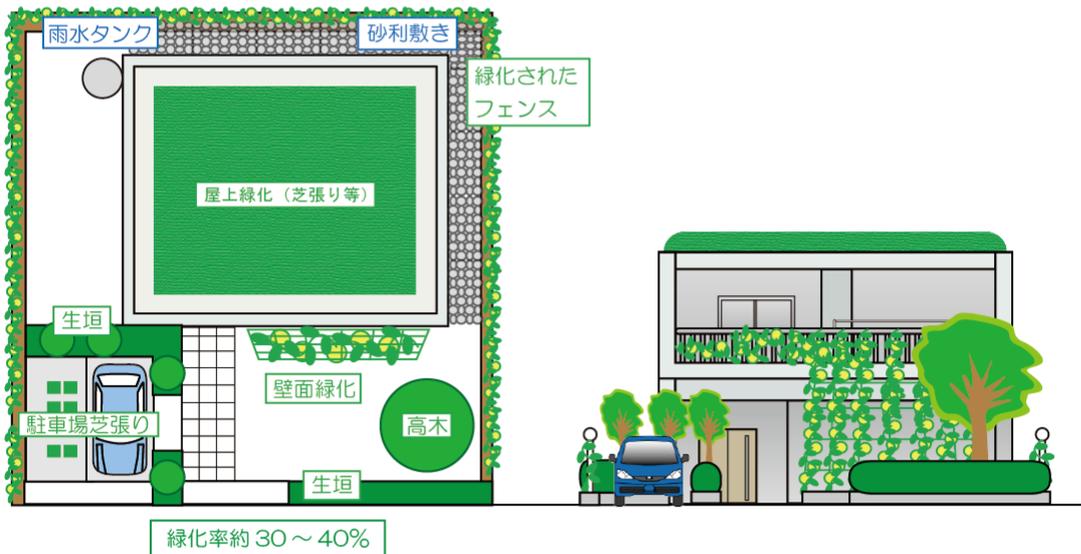
4. その他景観形成基準に基づき配慮すべき事項

1) 戸建て住宅

都市に乾いた印象をあたえる鉄筋コンクリート造の戸建て住宅



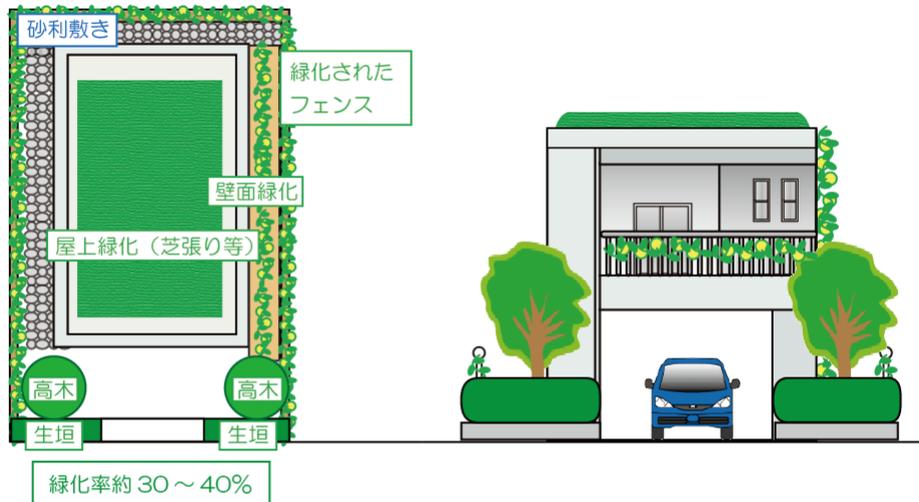
低層地区での戸建て住宅修景事例



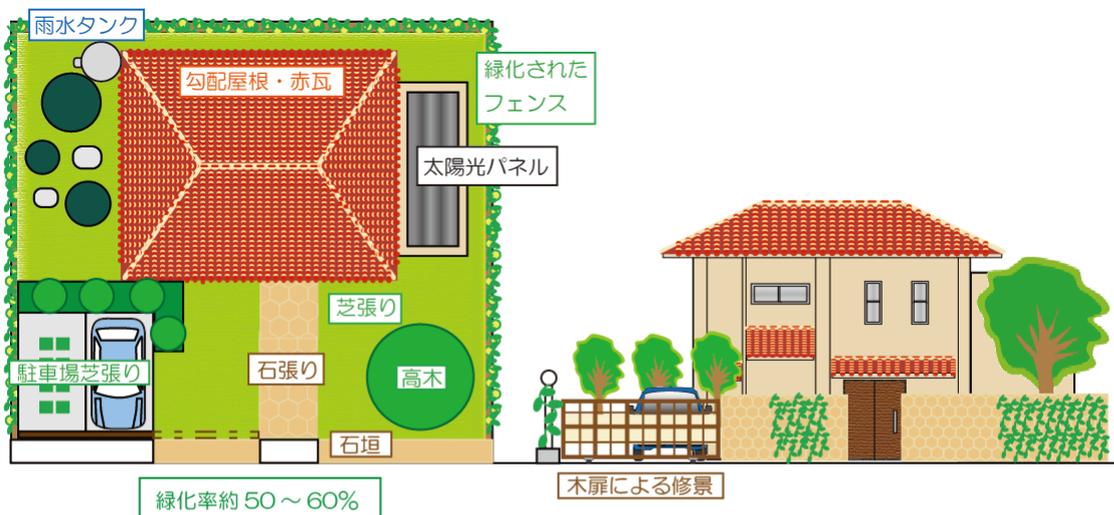
修景のポイント（共通）

- ①外壁の色は、那覇市タウンカラースタンダードを基本とする。
- ②砂利敷きや芝張り等、雨水の地下涵養に努める。
- ③既存木の保全・活用に努める。
- ④塀、柵等は、生垣又はフェンス等の緑化により、圧迫感の低減をはかるよう努める。
- ⑤雨水の利用に努める。
- ⑥屋上緑化や壁面緑化に努める。
- ⑦建物は沿道側に対して高木や生垣による植栽に努め、接道部 50%以上の緑化を目指す。

狭小敷地での戸建て住宅修景事例



歴史的地区での戸建て住宅修景事例



修景のポイント（共通）

⑧敷地全体で10%以上の緑化率を目指す。

※⑦⑧は「那覇市緑の基本計画」に則す。なお、景観的・環境的な緑化の効果は高木が最も大きい。

⑨歴史・文化や地域性をあらかず素材の効果的な活用に努める。

修景のポイント（首里・識名歴史エリア、首里金城・龍潭通り・壺屋重点地区）

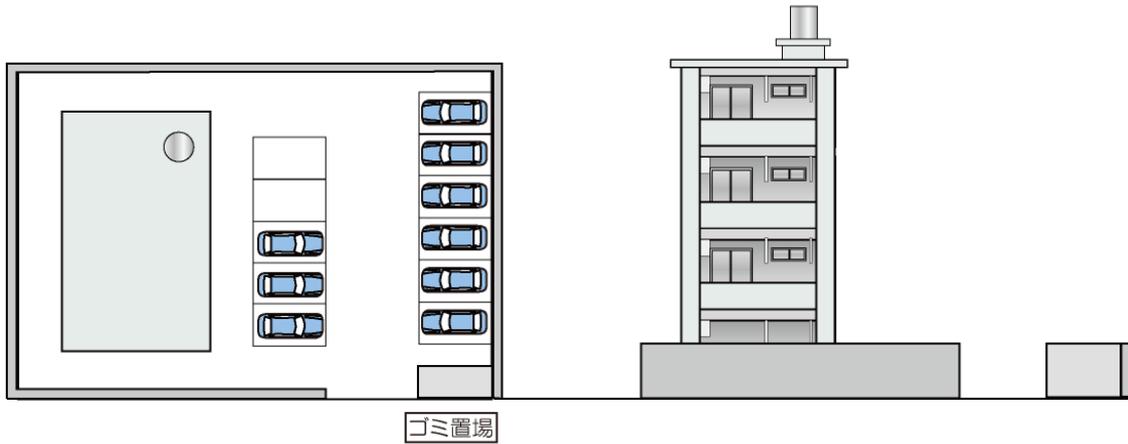
⑩屋根は、勾配屋根・赤瓦葺とするよう努める。

⑪垣・柵は、琉球石灰岩の使用による石垣や、生垣、チニブ（竹）垣など伝統的な素材の活用に努める。

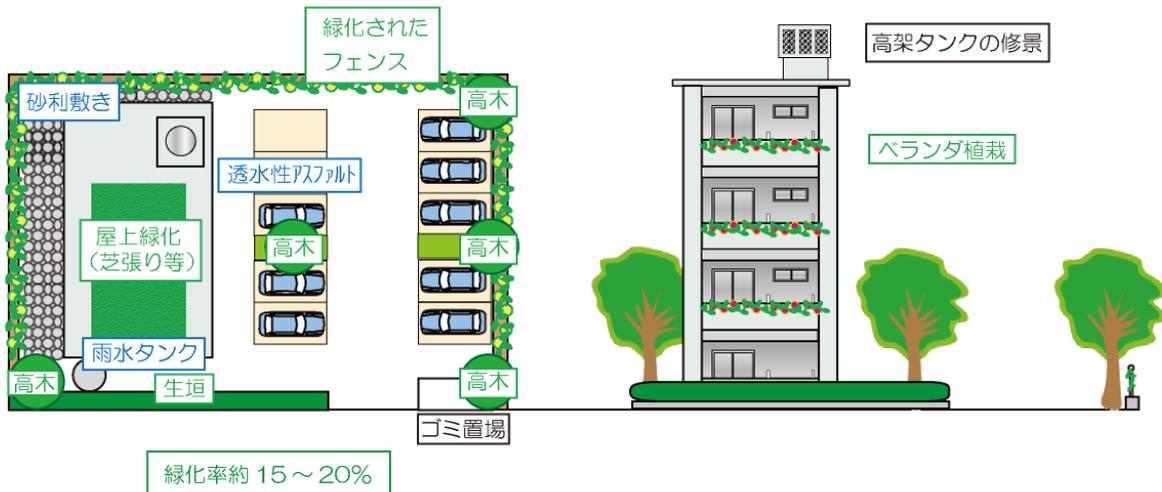
※太陽光パネルを設置する場合は、景観的に影響のない部分とする。

2) 共同住宅

都市に乾いた印象をあたえる鉄筋コンクリート造の共同住宅



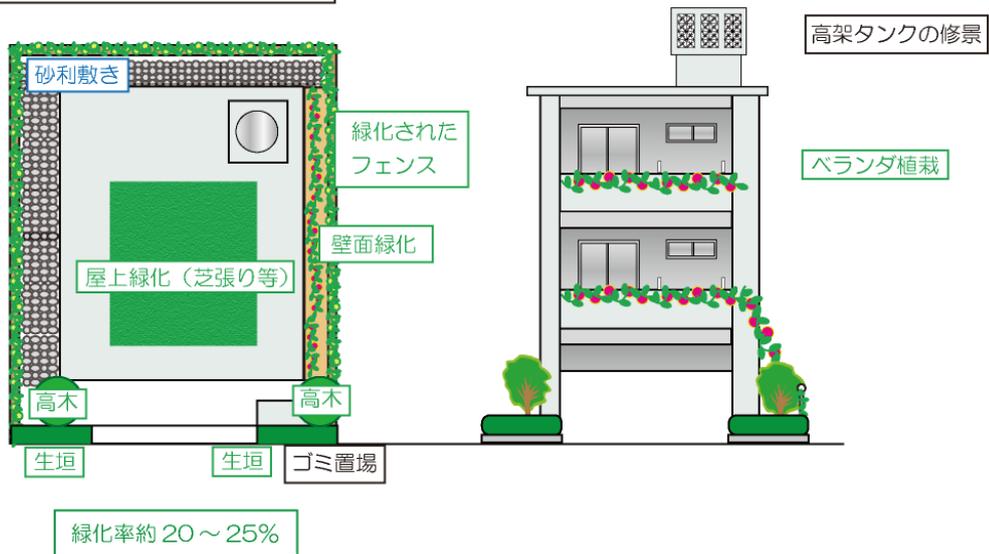
一般的な共同住宅修景事例



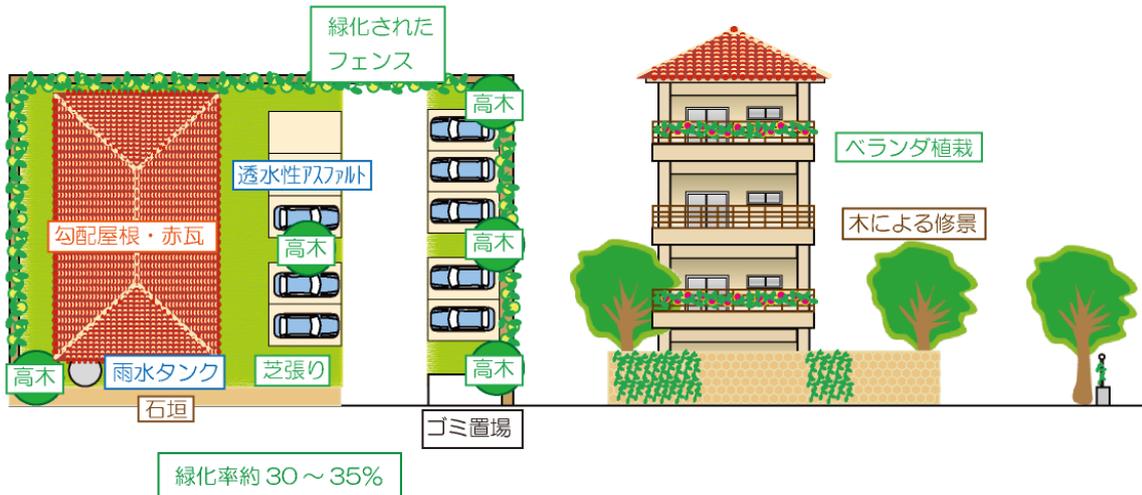
修景のポイント（共通）

- ①外壁の色は、那覇市タウンカラースタンダードを基本とする。
- ②砂利敷きや芝張り等、雨水の地下涵養に努める。
- ③既存木の保全・活用に努める。
- ④塀、柵等は、生垣又はフェンス等の緑化により、圧迫感の低減をはかるよう努める。
- ⑤雨水の利用に努める。
- ⑥可能な限り屋上緑化や壁面緑化に努める。
- ⑦建物は沿道側に対して高木や生垣による植栽に努め、接道部 50%以上の緑化を目指す。
- ⑧敷地全体で 10%以上の緑化率を目指す。
※⑦⑧は「那覇市緑の基本計画」に則す。なお、景観的・環境的な緑化の効果は高木が最も大きい。
- ⑨歴史・文化や地域性をあらわす素材の効果的な活用に努める。

狭小敷地での共同住宅修景事例



歴史的地区での共同住宅修景事例



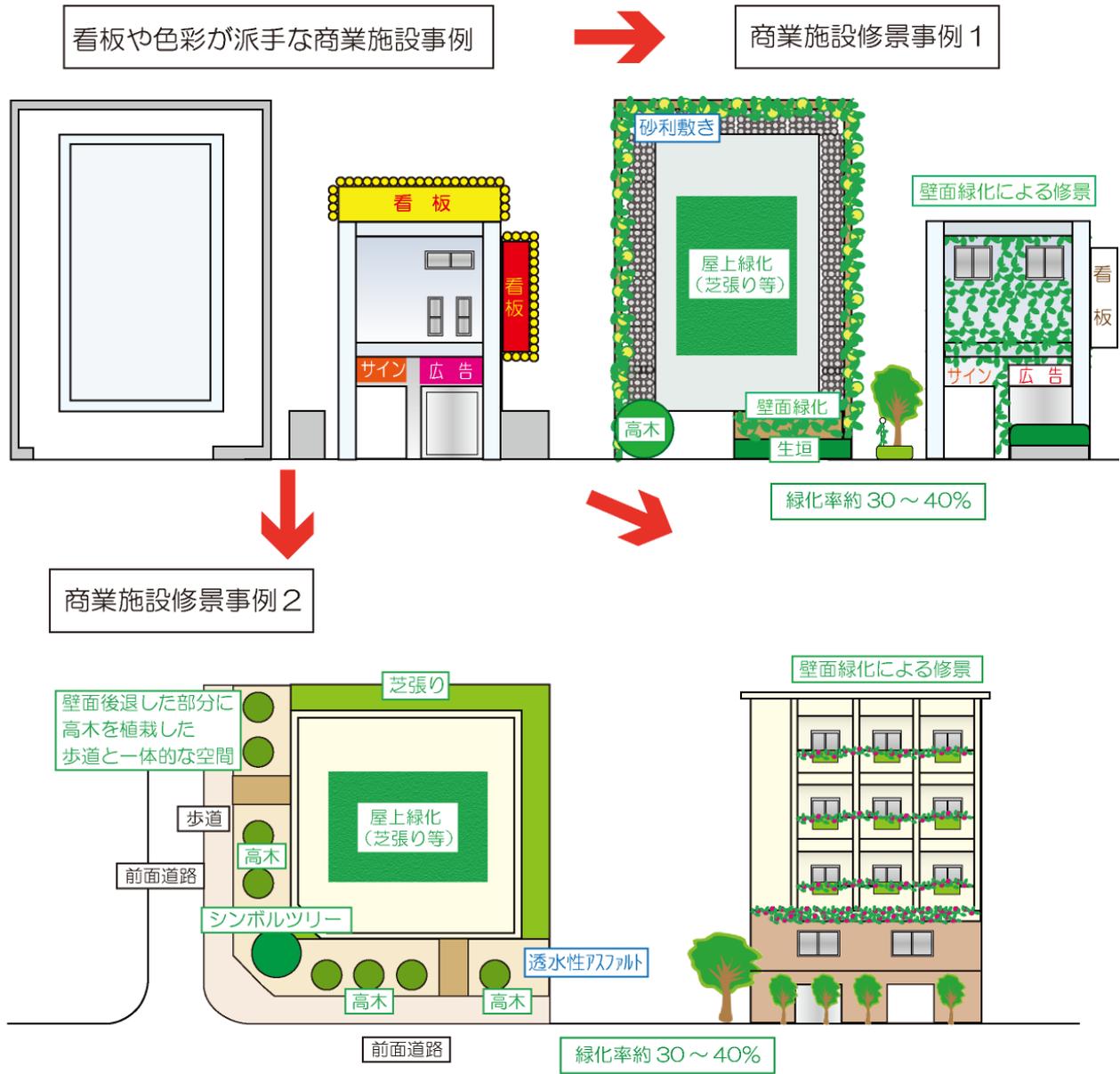
修景のポイント（共通）

- ⑩可能な限りベランダを緑化する等、修景に努める。
- ⑪ゴミ置場は緑化等、修景に努める。
- ⑫屋外駐車場の10台に1本以上の高木植栽に努める。
- ⑬空調室外機や物干しは、沿道から見えない位置に設置する等、修景に努める。
- ⑭建物のサインは、周囲の景観に溶け込むように努める。

修景のポイント（首里・識名歴史エリア、首里金城・龍潭通り・壺屋重点地区）

- ⑮屋根は、勾配屋根・赤瓦葺とするよう努める。
- ⑯垣・柵は、琉球石灰岩の使用による石垣や、生垣、チニブ（竹）垣など伝統的な素材の活用に努める。

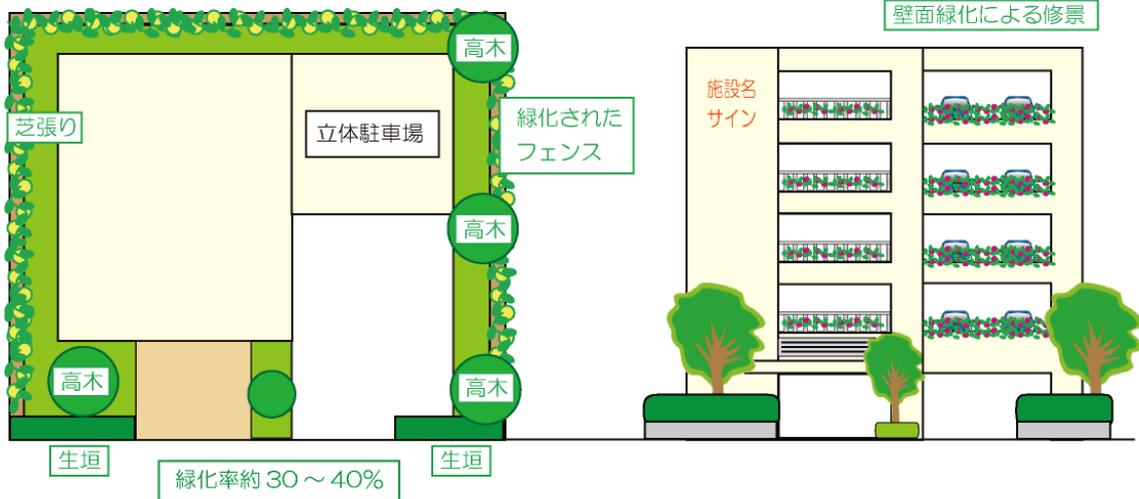
3) 商業施設



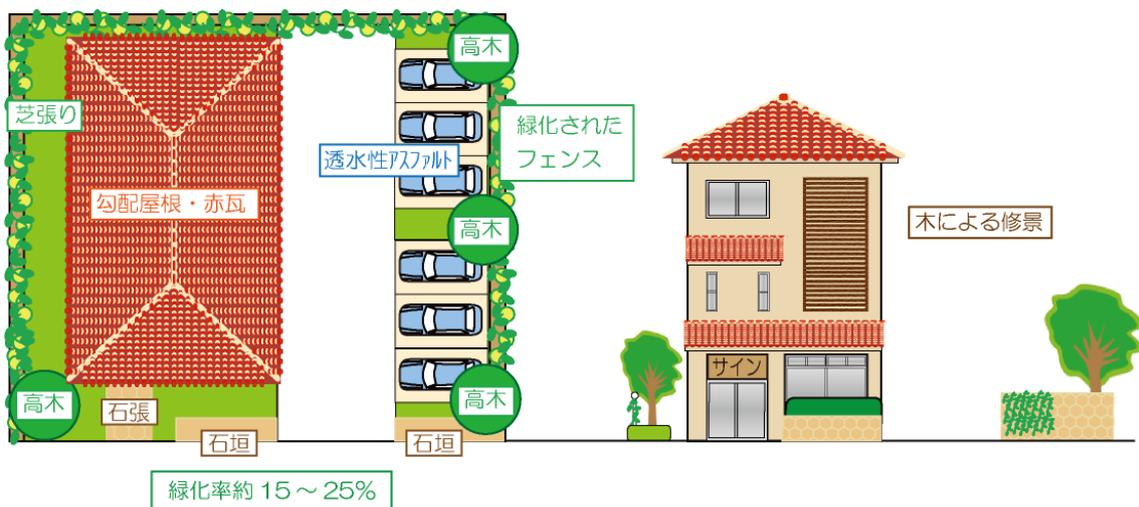
修景のポイント（共通）

- ①外壁の色は、那覇市タウンカラースタンダードを基本とする。
 - ②砂利敷きや芝張り等、雨水の地下涵養に努める。
 - ③既存木の保全・活用に努める。
 - ④塀、柵等は、生垣又はフェンス等の緑化により、圧迫感の低減をはかる。
 - ⑤雨水の利用に努める。
 - ⑥可能な限り屋上緑化や壁面緑化に努める。
 - ⑦建物は沿道側に対して高木や生垣による植栽に努め、接道部 50%以上の緑化を目指す。
 - ⑧敷地全体で 10%以上の緑化率を目指す。
- ※⑦⑧は「那覇市緑の基本計画」に則す。なお、景観的・環境的な緑化の効果は高木が最も大きい。
- ⑨歴史・文化や地域性をあらわす素材の効果的な活用に努める。

商業施設修景事例3



歴史的地区での商業施設修景事例



修景のポイント（共通）

- ⑩屋外駐車場の10台に1本以上の高木植栽に努める。
- ⑪空調室外機などの設備機器等は、沿道から見えない位置に設置する等、修景に努める。
- ⑫建物のサインは、周囲の景観に溶け込むように努める。

修景のポイント（首里・識名歴史エリア、首里金城・龍潭通り・壺屋重点地区）

- ⑬屋根は、勾配屋根・赤瓦葺とするよう努める。
- ⑭垣・柵は、琉球石灰岩の使用による石垣や、生垣、チニブ（竹）垣など伝統的な素材の活用に努める。
- ⑮屋外広告についても歴史・文化や地域性に配慮したものとする。

4) 公共施設

●修景のポイント（共通）

- ①外壁の色は、那覇市タウンカラースタンダードを基本とする。
- ②砂利敷きや芝張り等、雨水の地下涵養に努める。
- ③既存木の保全・活用に努める。
- ④塀、柵等は、生垣又はフェンス等の緑化により、圧迫感の低減をはかる。
- ⑤雨水の利用に努める。
- ⑥屋上緑化や壁面緑化に努める。
- ⑦建物は沿道側に対して高木や生垣による植栽に努め、接道部70%以上の緑化を目指す。
- ⑧敷地全体で30%以上の緑化率を目指す。
※⑦⑧は「那覇市緑の基本計画」に則す。
- ⑨歴史・文化や地域性をあらわす素材の効果的な活用に努める。
- ⑩屋外駐車場の10台に3本以上の高木植栽に努める。
- ⑪空調室外機などの設備機器等は、沿道から見えない位置に設置する等、修景に努める。
- ⑫建物のサインは、周囲の景観に溶け込むように努める。



久場川市営住宅



那覇市新庁舎イメージパース

●修景のポイント

（首里・識名歴史エリア、首里金城・龍潭・壺屋重点地区）

- ⑬屋根は、勾配屋根・赤瓦葺とすることを基本とする。
※赤瓦葺の際は、本瓦葺きが望ましい。
- ⑭垣・柵は、琉球石灰岩の使用による石垣や、生垣、チニブ（竹）垣など伝統的な素材の活用に努める。



銘苺小学校

※公共施設は景観形成の模範となる修景・配慮が必要です。